

「なでぎり」。

戦国時代において、敵対する勢力に対し、降伏を許さず、皆殺しにする行為・戦術のことをいいます。漢字では「撫切」「撫斬」という字があてられます。

「なでぎり」は上杉謙信や伊達政宗が行っており、豊臣秀吉は検地に従わない百姓や、朝鮮出兵への従軍を拒む兵の「なでぎり」を命じています。

そして最も有名なのは、織田信長ではないでしょうか。

確かに信長は、幾度か徹底した「なでぎり」を行っており、このことが、信長の苛烈酷薄なイメージの一因になっていると思います。

しかし信長、あるいは信長の家中で（※1）、史料上、初めて「なでぎり」ということばが出てくるのは、明智光秀の書状だと思われます。

（元龜二年）九月二日付明智光秀書状です。（※2） 比叡山焼討ちの十日前に、近江の国衆に送った書状になります。全文をあげます。

尚以てつはうの玉薬一箱参候、筒之事ハ

路次無心元候間不進之候、八木被帰候時可遣

候、返々愛宕権現へ、今度之忠節、对我等候

てハ無比之次第候、入城之面々よく名をかき

しるし候て可被来候、又堅田よりの加勢之衆、

両人衆、親類衆たるへく候か、左候共、此方

への忠節あさからさるよし、よく可被申届候、

又此方加勢之事三人之内一人つゝ人数を副、

かわりゝ可置候間、その分別かん用候、

万々目出度さ可有推量候、八木対面候て満足

書中ニハ不得申候、以上、

御折紙令拝閱候、当城被入之由尤候、誠今度城内

之働古今有間敷儀候、八木方あひ候てかんるいを

なかし候、兩人覚悟を以大慶施面目迄候、加勢之儀

是又兩人好次第可入置候、鉄炮之筒井玉薬之事、

勿論可入置候、今度之様体皆々兩人をうたかい候

て、後卷なども遅々にて無是非次第候、人質を出候

上にて物うたかいを仕り候へハ、報果次第候、石

監・思上ハ被上候時もうたかいの事をはやめられ候へ之由、再三申旧候つる、案之ことく無別儀候て、我等申候通あい候て、一入満足候、次をさなきものゝ事、各登城之次同道候て可被上候、其間八木此方二可為逗留候、弓矢八幡日本国大小神祇我々うたかい申あらず候、皆々くちくち何にてと申候間、其くちをふさき度候、是非共兩人恩掌之地可遭候、望之事きかれ候て可被越候、仰木之事ハ是非共なてきり可仕候、頓可為本意候、又只今朽木左兵衛尉殿向より被越候、昨日志村之城「        」ひしころしこさせられ候由候、雨やミ次第、長光寺へ御越し候て「        」謹言、

明十兵

光秀（花押）

九月二日

和源殿

宛先の「和源」は和田源内左衛門尉秀純といい、雄琴の国衆です。

この書状では、光秀は和田氏や八木氏が味方についたことを喜びつつ、仰木は「なでぎり」にする、と伝えています。

光秀はこの頃、討死した森可成に代わり、近江から京都に入る峠を守る宇佐山城の城将を務め、湖西の諸勢力を味方につける役割を担っていました。

近江志賀郡には前年、越前の朝倉義景・北近江の浅井長政が進出し、信長軍と坂本において対戦。宇佐山城将の森可成はその時に討死しました。その際、比叡山延暦寺は朝倉・浅井方に味方しており、堅田や雄琴、仰木等の湖西の国衆も、朝倉・浅井方に味方しました。和田秀純もその時、朝倉方に味方し、朝倉義景から賞されています。（※3）

それが今回、光秀の調略により、幕府・織田方に寝返ったのです。光秀は「感涙を流し」て喜んでおり、いまだ寝返りを疑っている家臣に対して「疑いを止める」よう再三命じ、恩賞を約束しています。

これに比べて、仰木に対しては「なでぎり」する覚悟を伝えています。寝返ってきた者への書状ですので、裏切りは許さない、という意味も込めて書いたのかもしれない。

「なでぎり」が、信長からの指示によるものなのか、光秀自身の思惑によるものかは判断できません。が、「本意」と記されていることから、仰木に対しての思い入れを感じさせます。

実は前年の元亀元年（一五七〇）九月、朝倉・浅井軍が比叡山の蜂ヶ峰・青山・壺笠山に上り、織田軍が山麓を包囲した際、光秀が仰木方面に出陣しており（※4）、何らかの関係

和田秀純の墓（大津市雄琴）



をうかがわせます。なお、その時光秀に同行したのは、幕府昵近衆の高倉永相や幕臣の一色藤長・上野秀政・三淵秋豪・岩倉の山本氏であり、この時光秀は幕臣として行動したものと思われます。

この書状の十日後、信長により比叡山焼討ちが行われます。その時、坂本（上坂本・下坂本）一帯は焼き払われ、さらに仰木や雄琴も焼き払われました。ただ、仰木が実際に光秀の手によって「なでぎり」にされたのかどうかはわかりません。

「なでぎり」を唱えた光秀。

湖西地域の調略等、比叡山攻撃に向けて功を上げたことが、のち坂本城主になることにつながっていきます。

※1 厳密にいうと、この時期（元龜二年九月）に明智光秀が織田信長の家臣だったとは言いつつ、幕府との両属だったことは、先行研究により指摘されている。（桐野作人『明智光秀と斎藤利三』、金子拓『信長家臣明智光秀』）

※2 「明智光秀書状」『新修大津市史 北部地域 第七巻』 P348

※3 「朝倉義景書状」『福井県史 資料編2 中世』 P603

※4 『言継卿記』元龜元年九月二十六日条。なお、『信長公記』卷三 九月二十四日条に、比叡山を包囲した織田軍のうち、穴太に布陣した武将の中に光秀の名が見えるが、史料の信頼性から『言継卿記』の記載の方が正しいように思える。

